

L A L Lポイント取得に関する税務申告について

いつもL A L Lコミュニティをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、サイト内にも注意事項として記載がありますが、L A L Lコミュニティ内で獲得いただいた『L A L Lポイント』は、税務上の“収入”になります。そして、現金あるいは商品に交換された時ではなく、ポイントが付与された時点で課税対象となります。

一般的に給与所得及び退職所得以外の所得が年間20万円以下の場合、確定申告を行う必要はありません。しかし、マンションオーナー様が不動産所得を確定申告される場合は20万円以下であっても本年中に取得したL A L Lポイントを合わせて申告する必要がありますのでご注意ください。

なお、当グループでは、オーナー様のご面倒な毎年の確定申告をサポートするため、税理士事務所と提携しています。提携税理士事務所では、割引料金にてオーナー様の確定申告手を代行しております。

正しいお手続きで楽しく、今後ともL A L Lコミュニティのご利用をよろしく願いいたします。